

平成 19 年 6 月 28 日
沖縄電力株式会社

平成 19 年度 組織の一部改正および防災担当の配置について

平成 18 年 5 月に施行された会社法ならびに平成 18 年 6 月に成立した金融商品取引法において、企業の内部統制が求められております。

当社および当社の連結子会社 13 社は、「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性」「法令遵守」および「資産の保全」を目的とした内部統制システムの強化が、経営の重要な責務であると認識し、独立的評価部門として「内部監査室」を当社に設置いたします。

また、近年の台風の襲来および自然災害による電力供給設備への被害等に鑑み、更なる防災対策の強化が必要と判断し、総務部に防災担当を配置いたします。

記

組織の一部改正（内部監査室の設置）

当社の監査体制は、これまで 監査役室、 考査担当、 マネジメント推進室の三部門体制で行っていましたが、内部監査にかかる業務の整理ならびに内部統制システム機能強化の観点から、考査担当ならびにマネジメント推進室を統合して、内部監査室を設置し、監査体制の更なる強化を図ります。内部監査室は、独立的評価部門として、当社各業務執行部門ならびに連結子会社各社へ、内部統制の指導・助言を行います。

添付：組織図（一部抜粋）

防災担当の配置

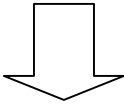
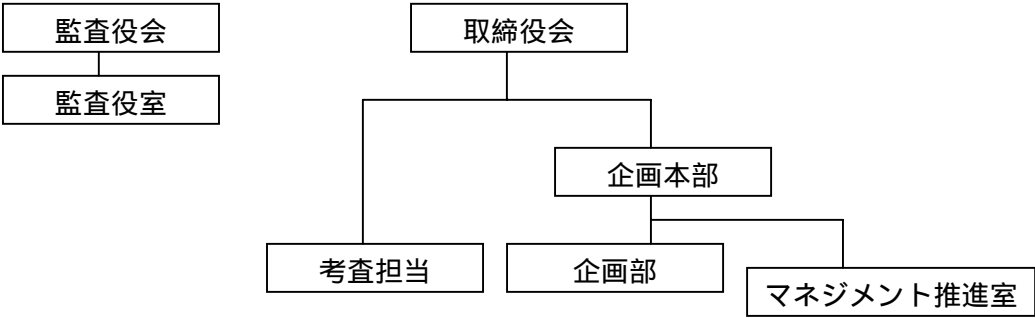
近年の台風の襲来および自然災害による電力供給設備への被害から、ライフラインを預かる当社において、防災対策上の設備形成が一層強く求められております。電力の安定供給という観点から、防災への対応を強力に推進していくため、総務部に新たに防災担当を配置いたします。

実施時期については、平成 19 年 7 月 1 日とします。

以上

組織図（一部抜粋）

（旧）



（新）

